

南九州市職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
				人	千円	
20年度	40,967	20,449,474	641,892	4,194,112	20.51	20.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

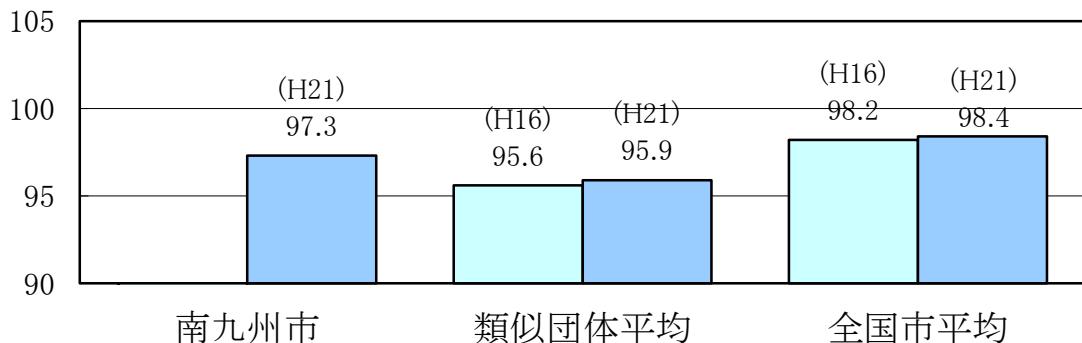
区分	職員数 A	給与費				(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 447	千円 1,783,613	千円 213,472	千円 749,463	千円 2,746,548	千円 6,144

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

区分	人事委員会の勧告				(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
21年度	円	円	円 (%)	%	% △0.22

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与額である。

(6) 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
21年度	月	月	月	月	月	月 4.15

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※本市においては、人事委員会を置かないため、国の人事院勧告・鹿児島県の人事院勧告を尊重し、改定を行います。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南九州市	44.2歳	343,000円	389,767円	370,407円
鹿児島県	44.0歳	330,385円	405,137円	367,420円
国	41.5歳	325,521円	—	391,770円
類似団体	43.3歳	329,354円	379,639円	354,860円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
南九州市	49.3歳	51人	304,100円	326,791円	315,153円	—	—	—	—
うち調理員	50.0歳	7人	296,500円	306,442円	304,728円	調理士	43.0歳	208,000円	1.47
うち用務員	47.3歳	19人	289,100円	302,658円	298,205円	用務員	54.5歳	214,000円	1.41
うち運転手	48.7歳	2人	294,000円	328,400円	325,900円	運転手	50.4歳	230,900円	1.42
その他	50.8歳	23人	319,600円	352,781円	331,304円	—	—	—	—
鹿児島県	47.8歳	602人	328,429円	384,954円	362,564円	—	—	—	—
国	49.2歳	4,429人	285,548円	—	322,737円	—	—	—	—
類似団体	48.1歳	—	296,122円	317,960円	307,409円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	公務員 C	民間 D	C/D
南九州市	—	—	—
うち調理員	5,114,136円	2,881,600円	1.77
うち用務員	4,975,860円	3,027,000円	1.77
うち運転手	5,363,700円	3,220,100円	1.64

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～18年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベース「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分	南九州市	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	163,590円
	高校卒	140,100円	133,095円
技能労務職	高校卒	137,200円	139,365円
	中学卒	129,200円	122,740円

※ 鹿児島県においては、減額措置後の数字です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 256,600 円	308,100 円	361,700 円
	高校卒 218,400 円	264,300 円	314,500 円
技能労務職	高校卒 211,300 円	253,100 円	294,700 円
	中学卒 円	円	円

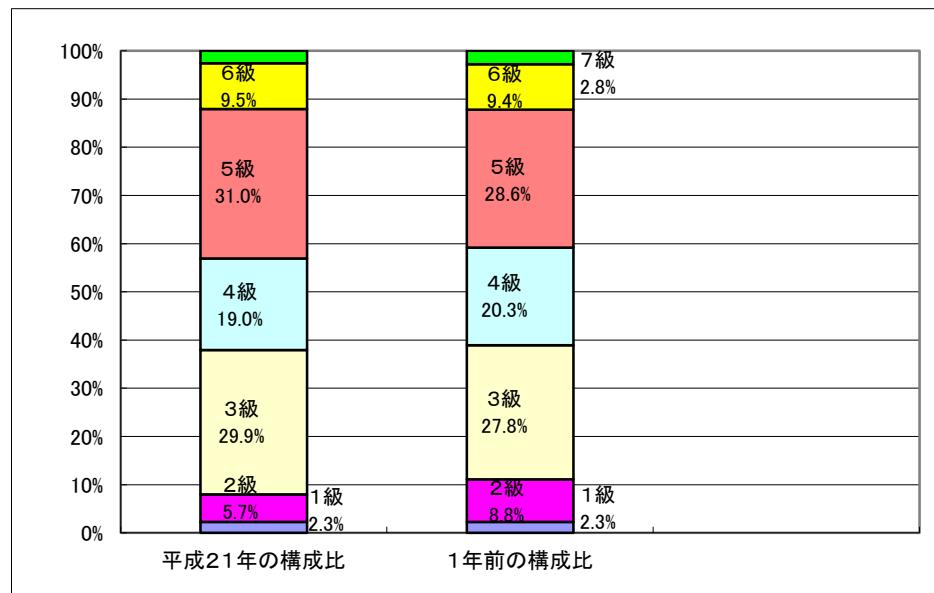
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長等	9人	2.6%
6級	課長等	33人	9.5%
5級	参事・課長	108人	31.0%
4級	主任主査・係長・主幹	66人	19.0%
3級	主査・係長	104人	29.9%
2級	主任主事・主任技師	20人	5.7%
1級	主事・技師	8人	2.3%

(注) 1 南九州市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定を行い、昇給判定に活用した。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 九 州 市	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,739 千円	1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,766 千円	—
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ()月分	(平成20年度支給割合) 勤勉手当 1.5 月分 ()月分	(平成20年度支給割合) 勤勉手当 1.45 月分 ()月分
3.00 月分 (1.60)月分	1.45 月分 (0.75)月分	3.00 月分 (1.60)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤務手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事評価が未実施であるため、成績率については、一律(75/100)を行った。

(2) 退職手当（平成21年4月1日現在）

南 九 州 市			国			
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 2%～55%加算)				(定年前早期退職特例措置 2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	24,276 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

※ 本市においては、該当がありません。

(4) 特殊勤務手当 (平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)	1,896 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	47,400 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)	8.4 %		
手当の種類(手当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事者	感染症防疫作業業務	日額290円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	行旅病人及び行旅死亡人取扱従事者	行旅病人及び行旅死亡人取扱業務	行旅病人1件500円 行旅死亡人1体1,000円
保育業務手当	幼児の保育に直接従事する職員	保育所業務	月額4,500円
老人ホーム業務手当	老人ホームに従事する職員が、収容者に死亡人が出た場合に従事したとき	老人ホーム収容者死亡取扱業務	日額1,000円
老人ホーム業務手当	老人ホームに従事する職員	老人ホーム従事業務	月額4,500円
福祉手当	生活保護法による実態調査に従事する職員	生活保護法による実態調査業務	月額3,500円
道路上作業手当	道路の維持・補修に従事する職員	道路の維持・補修業務	月額2,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成20年度決算)	34,329 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	72 千円
支給実績 (平成19年度決算)	22,362 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	47 千円

※ 選挙事務の手当含む。

(6) その他の手当 (平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 扶養親族のうち16歳に達する年度始めから22歳に達する年度末までの子1人につき 5,000円加算	同		88,919 千円	283,200 円
住居手当	借家 (家賃月額12,000円を超える場合に限る) 27,000円を限度に支給 自宅 2,500円	異	新築又は購入して5年目まで	32,310 千円	94,800 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額を支給(支給限度額50,000円) 交通用具利用者 片道2km以上の距離に対応して支給(2,000円~16,100円)	異	交通用具利用者(16,100円を上限)	21,703 千円	68,400 円
管理職手当	1種(部長級)39,600円 2種(課長級)29,700円 3種(課長級)27,900円			18,452 千円	380,200 円

5 特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区分		給料	月額	等
給料	市長	727,700 (827,000)	円 円)	(参考)類似団体における最高／最低額 1,010,000円／ 455,000円
	副市長	605,400 (651,000)	円 円)	800,000円／ 347,500円
	収入役	— (—)	円 円)	円／円
報酬	議長	388,000 (310,000)	円 円)	495,000円／ 274,000円
	副議長	310,000 (286,000)	円 円)	440,000円／ 234,000円
	議員	286,000 (286,000)	円 円)	400,000円／ 220,000円
期末手当	市長	(平成20年度支給割合)		
	副市長	3.35 月分		
	収入役	(平成20年度支給割合)		
	議長	3.35 月分		
	副議長			
	議員			
退職手当	市長	(算定方式) 勤続期間1年につき100分の500	(1期の手当額) 16,540千円	(支給時期) 任期毎
	副市長	勤続期間1年につき100分の280	7,291千円	任期毎
	収入役			
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

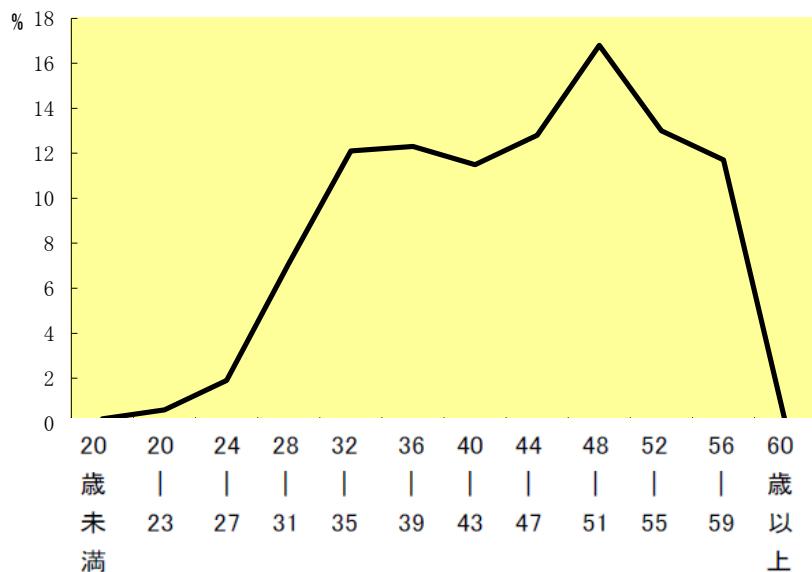
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成20年	平成21年			
普通会計部門	一般行政部門	議会 総務企画 税務 民生 衛生 農林水産 商工 土木	5 91 31 77 24 66 10 43	5 86 33 77 24 67 10 43	△5 2 1	組織・機構の改革に伴う減 収納対策課の新設 退職者不補充の係に職員を配置
		計	347	345	△2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.422人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 7.265人)
	教育部門	100	98	△2	組織・機構の改革に伴う減	
	消防部門					
	小計	447	443	△4	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.815人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 9.813人)	
	公営企業計等部門	水道 下水道 その他	15 2 21	15 2 18	△3	組織・機構の改革に伴う減
		小計	38	35	△3	
	合計	485	478	△7	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.669人	
		[558]	[558]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成21年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	9人	34人	58人	59人	55人	61人	80人	62人	56人	0人	478人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成20年4月1日～平成29年4月1日における定員管理の数値目標

平成20年4月1日 職員数	平成29年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 485	人 430	人 △55	% △11.3

(参考) 南九州市行政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成20年4月1日	平成29年3月31日	△11.3%の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区分 部 門		20年 計画始期	H21.4.1 1年目			計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	347	345			—	
	増 減		△2			△2	
教 育	職員数	100	98			—	
	増 減		△2			△2	
消 防	職員数					—	
	増 減						
公営企業 等 会 計	職員数	38	35			—	
	増 減		△3			△3	
計	職員数	485	478			—	
	増 減		△7			△7	

(注) 1 計画期間は、20年～29年の9年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況 ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は実質収支 B 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)
					19年度の総費用に占める職員給与費比率 % %
20年度	293,850	37,080	71,757	24.42	29.16

区分	職員数 A 人	給与費				(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 B/A 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B 千円	
20年度	9	41,019	2,237	16,742	59,998	6,666

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成21年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南九州市	42.2歳	332,266円	519,427円
団体平均	45.6歳	370,362円	564,094円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南九州市	鹿児島県	国
(平成20年度支給割合)	(平成20年度支給割合)	(平成20年度支給割合)
期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.5 月分 ()月分 ()月分	期末手当 勤勉手当 3.00 月分 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	期末手当 勤勉手当 3.00 月分 1.5 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～10%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

イ 退職手当 (平成21年4月1日現在)

南九州市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	32.76 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 2%～55%加算)			(定年前早期退職特例措置 2%～20%加算)		

ウ 地域手当

※ 本市においては、該当がありません。

エ 特殊勤務手当（平成21年4月1日現在）

支給実績(平成20年度決算)	108 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	54,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)	22.2 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道工務手当	水道工務従事職員	水道工務業務	月額4,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成20年度決算）	764 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	96 千円
支給実績（平成19年度決算）	305 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	31 千円

カ その他の手当（平成21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のいない職員の扶養 親族のうち1人 11,000円 扶養親族のうち16歳に達する年度始めから22歳に達する年度末までの子1人につき 5,000円加算	同		1,418 千円	231,600 円
住居手当	借家（家賃月額12,000円を超える場合に限る） 27,000円を限度に支給 自宅 2,500円	異	新築又は購入して5年目まで	708 千円	127,200 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額を支給（支給限度額50,000円） 交通用具利用者 片道2km以上の距離に対応して支給（2,000円～16,100円）	異	交通用具利用者(16,100円を上限)	301 千円	58,800 円
管理職手当	1種(部長級)39,600円 2種(課長級)29,700円 3種(課長級)27,900円			356 千円	356,400 円